

令和7年度9月補正予算の概要

1. 各会計の補正予算額

(単位：千円)

会 計 名	既 定 額	補 正 額	計	備 考
一 般 会 計	33,622,970	2,594,135	36,217,105	別紙のとおり
小 田 川 財 産 区 特 別 会 計	3,361	718	4,079	財産費 (地域支援補助金等) 718
大 屋 財 産 区 特 別 会 計	405		405	
樋ヶ沢財産区 特 別 会 計	503		503	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	5,609,461	32,557	5,642,018	総務費、保健事業費 (人件費の整理等) ▲ 2,719
				国保事業費納付金 29,662
				諸支出金 (返納金) 5,614
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	793,717	3,930	797,647	後期高齢者医療広域連合 納付金 3,930 (納付金)
介 護 保 険 特 別 会 計	6,126,034	227,852	6,353,886	総務費、地域支援事業費 (人件費の整理) 1,988
				保健福祉事業費 (訪問介護事業所緊急支援金) ※詳細については別紙のとおり 6,300
				基金積立金 (介護給付費準備基金積立金) 164,937
				諸支出金 (返納金) 54,627
地 方 卸 売 市 場 特 別 会 計	10,586		10,586	
水 道 事 業 会 計	2,483,318	▲ 1,605	2,481,713	営業費用、建設改良費 (人件費の整理) ▲ 1,605
工業用水道事業会計	98,781		98,781	
下 水 道 事 業 会 計	3,818,557	5,933	3,824,490	営業費用、建設改良費 (人件費の整理) 5,933
合 計	52,567,693	2,863,520	55,431,213	

2. 一般会計 補正予算(第3号)の主な内容

(単位：千円)

事業名	金額	事業の概要
<農林水産業費> 農業振興対策事業 【農政課】	2,361	○地域計画担い手確保支援事業 908千円 地域計画に位置づけられ、経営規模の拡大を図る地域農業の担い手に対し、機械・設備を導入する費用を補助する。 ・県補助率：補助対象経費の3/10以内、上限1,800千円 県3/10、市1/10 ・財源：地域計画担い手確保支援事業費補助金 ○担い手づくり総合支援事業 1,453千円 国の交付金を活用し、地域の担い手を支援するため、経営の発展に必要な機械を導入する費用を補助する。 ・県(国)補助率：補助対象経費の3/10以内、上限3,000千円 県(国)3/10、市1/10 ・財源：福島県担い手づくり総合支援事業費補助金
<土木費> 南湖政策事業 【都市計画課】	2,958	新 南湖北岸道路一方通行化事業 実証実験結果を踏まえ、北岸道路の車両一方通行規制を導入するため、安全対策の整備を実施する。 ・外側線設置 ・規制標識設置 ・路面標記(矢印、文字)設置など
その他	2,588,816	(1) 財政調整基金積立金【財政課】 1,300,000 (2) 公共施設等整備基金積立金【財政課】 471,724 (3) 定額減税補足給付金(調整給付)事業【税務課】 48,210 (4) 農業用施設維持管理事業【農林整備課】 29,400 (5) 農業用施設整備“結”支援事業【農林整備課】 14,300 (6) 緊急自然災害防止対策事業(農業用施設) 【農林整備課】 68,000 (7) 安全安心な生活道路河川保全事業(道路) 【道路河川課】 40,000 (8) 住みよい街づくり事業【道路河川課】 130,000 (9) 農業用施設単独災害復旧事業(現年災) 【農林整備課】 11,000 (10) 長期債償還元金【財政課】 270,318 (11) その他 205,864 (人件費の整理、過年度国庫支出金返納金等)
合 計	2,594,135	

※補正額の財源内訳(千円)

市税	673,000
地方交付税等	▲ 465,098 (地方特例交付金▲5,061、地方交付税▲460,037)
国庫支出金	49,124
県支出金	2,036
繰入金	279,809
繰越金	1,829,507
諸収入	25,857
市債	199,900
計	2,594,135

3. 介護保険特別会計補正予算(第1号)[保健福祉事業費]の内容

(単位:千円)

事業名	金額	事業の概要
介護事業所支援事業 【高齢福祉課】	6,300	新 訪問介護事業所緊急支援事業 経営に深刻な影響を受けている訪問介護事業所への支援とともに、事業効率化により訪問介護を利用できていない方へのサービス誘導を図る。 ・対象事業所 ①訪問介護事業所から直線距離で5km以上離れた場所でのサービス提供→1回あたり500円 ②①に該当し、かつ新規または回数を増やしてサービスを行う場合は上乗せ→1回あたり3,500円